

多面的機能支払交付金
岡山県第2期最終評価報告書
令和元年度～令和5年度（5年間）

令和6年1月
岡山県農村振興課

多面的機能支払交付金 岡山県第2期最終評価報告書

第1章 取組の推進に関する基本的考え方.....	1
第2章 多面的機能支払交付金の実施状況.....	1
1. 3支払の実施状況.....	1
(1) 農地維持支払.....	1
(2) 資源向上支払（共同）.....	2
(3) 資源向上支払（長寿命化）.....	2
2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）.....	3
第3章 多面的機能支払交付金の効果.....	4
1. 調査方法.....	4
2. 効果の発現状況.....	4
(1) 資源と環境.....	5
1) 地域資源の適切な保全管理.....	5
2) 農業用施設の機能増進.....	6
3) 農村環境の保全・向上.....	7
4) 自然災害の防災・減災・復旧.....	9
(2) 社会.....	10
1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献.....	10
(3) 経済.....	12
1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献.....	12
(4) 都道府県独自の取組.....	13
第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価.....	14
1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価.....	14
(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況.....	14
(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価.....	14
2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価.....	14
3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価.....	15
(1) 組織の活動の実施状況.....	15
(2) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価.....	15
(3) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について.....	15
(4) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認について.....	15
4. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価.....	15
第5章 取組の推進に係る活動状況.....	16
1. 基本的な考え方.....	16
2. 都道府県の推進活動.....	16

3. 市町村の推進活動.....	17
第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等	19
1. 取組の推進等に関する課題、対応状況、今後の取組方向.....	19
(1) 取組の推進に係る活動について.....	19
(2) コロナ禍による行動制限について	19
(3) デジタル技術の活用について	19
(4) 地域外からの人の呼び込みについて	19
(5) 若者女性などの多様な参画について	20
(6) 教育機関との連携について	20
(7) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について.....	20
(8) 地域防災（「田んぼダム」）の取組について.....	20
(9) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について	20
2. 制度に対する提案等	20

第1章 取組の推進に関する基本的考え方

近年の農村地域の高齢化や人口減少等により、地域の共同活動等に支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大の阻害も懸念されている。

こうした中、岡山県では「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン（令和3年3月策定）」の下、「生き生き岡山」の実現を県政の基本目標とし、その達成に向けて全力で取り組んでいるところであり、本施策により地域の共同活動を支援し、地域資源の保全管理を推進することにより、多面的機能の適切かつ十分な発揮につなげる。

第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

1. 3支払の実施状況

(1) 農地維持支払

令和4年度は、全27市町村のうち26市町村が農地維持支払に取り組んでいる。第2期の初年度である令和元年度と比較すると対象組織数は0.94倍、認定農用地面積は1.14倍となっている。

岡山県では多面的機能支払のカバー率が全国平均と比べて低いが、市町村独自の補助制度や補助なしで農地等の保全管理ができていく地域があり、地域の実情に合った支援を活用するなどして、多面的機能の発揮を行っている。

広域活動組織については、令和4年度で10組織が活動しており、令和元年度と比較して2組織増加した。

		H30	R1	R2	R3	R4	備考	
市町村数	市町村	25	25	26	26	26	全市町村数：27市町村	
	取組率	%	92.6	92.6	96.3	96.3	市町村数÷全市町村数	
対象組織数	組織	537	531	526	529	501		
	広域活動組織	組織	7	8	10	10		
認定農用地面積	ha	15,671	15,903	16,500	17,182	18,071	農振農用地面積（R1.12）：59,555ha	
	カバー率	%	26.3	26.7	27.7	28.9	認定農用地面積÷農振農用地面積	
	農振農用地区域外	ha	0	0	0	0		
対象施設	水路	km	4,800	4,873	5,090	5,281	5,789	
	道路	km	2,539	2,590	2,672	2,701	2,981	
	ため池	箇所	1,276	1,296	1,287	1,315	1,421	
交付金額	百万円	427	435	451	466	497		

(2) 資源向上支払（共同）

令和4年度は、24市町村が資源向上支払（共同）に取り組んでいる。令和元年度と比較すると対象組織数は0.99倍、認定農用地面積は1.26倍となっている。

		H30	R1	R2	R3	R4	備考	
市町村数	市町村	21	21	22	23	24	全市町村数：27市町村	
	取組率	%	77.8	77.8	81.5	85.2	88.9	市町村数÷全市町村数
対象組織数	組織	365	370	383	392	366		
	広域活動組織	組織	6	7	9	10	10	
認定農用地面積	ha	12,236	12,567	13,365	14,803	15,797	農振農用地面積（R1.12）：59,555ha	
	カバー率	%	20.5	21.1	22.4	24.9	26.5	認定農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地区域外	Ha	0	0	0	0	0	
対象施設	水路	km	3,707	3,785	3,798	4,582	5,078	
	道路	km	2,130	2,235	2,187	2,418	2,684	
	ため池	箇所	1,058	1,054	1,075	1,259	1,396	
交付金額	百万円	215	224	233	245	264		
テーマ	生態系保全	組織	69	70	70	69	65	
	水質保全	組織	24	28	29	31	33	
	景観形成 ・生活環境保全	組織	350	350	363	372	348	
	水田貯留 ・地下水かん養	組織	5	7	6	6	10	
	資源循環	組織	2	5	2	3	1	

(3) 資源向上支払（長寿命化）

令和4年度は、19市町村が資源向上支払（長寿命化）に取り組んでいる。令和元年度と比較すると対象組織数は1.06倍、認定農用地面積は1.31倍となっている。

		H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	市町村	17	17	19	19	19	全市町村数：27市町村
	取組率	%	63.0	63.0	70.4	70.4	70.4
対象組織数	組織	183	183	202	203	194	
	広域活動組織	組織	3	5	7	7	7
対象農用地面積	ha	7,123	7,189	7,979	8,114	9,427	農振農用地面積（R1.12）：59,555ha

	カバー率	%	12.0	12.1	13.4	13.6	15.8	対象農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地区域外	ha	0	0	0	0	0	
対象 施設	水路	km	214	355	407	636	1,447	
	道路	km	157	218	265	270	578	
	ため池	箇所	68	121	129	141	330	
交付金額		百万円	229	245	249	264	283	

2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）

令和4年度の組織の構成員数は、農業者が23,841人・団体、非農業者が13,703人・団体、合計37,544人・団体となっており、非農業者の組織に占める割合は約4割となっている。

			H30	R1	R2	R3	R4	備考
農業者	個人	人	23,784	23,752	23,199	21,019	23,419	
	農事組合法人	団体	33	52	59	65	72	
	営農組合	団体	49	61	66	69	108	
	その他の農業者 団体	団体	74	167	178	256	242	
	団体数計	団体	156	280	303	390	422	
農業者 以外	個人	人	14,631	15,594	12,648	10,444	12,529	
	自治会	団体	457	441	451	457	479	
	女性会	団体	103	101	97	96	85	
	子供会	団体	155	126	119	114	108	
	土地改良区	団体	45	30	38	36	33	
	JA	団体	5	4	5	5	5	
	学校・PTA	団体	40	31	32	31	29	
	NPO	団体	4	5	4	4	4	
	その他	団体	674	504	510	489	431	
	団体数計	団体	1,483	1,242	1,256	1,232	1,174	

第3章 多面的機能支払交付金の効果

1. 調査方法

(1) 活動組織向けアンケート（令和5年6月実施）

（多面的機能支払を実施している市町村ごとに20組織程度を抽出、計438組織）

(2) 市町村向けアンケート（令和5年6月実施）

（全市町村を対象）

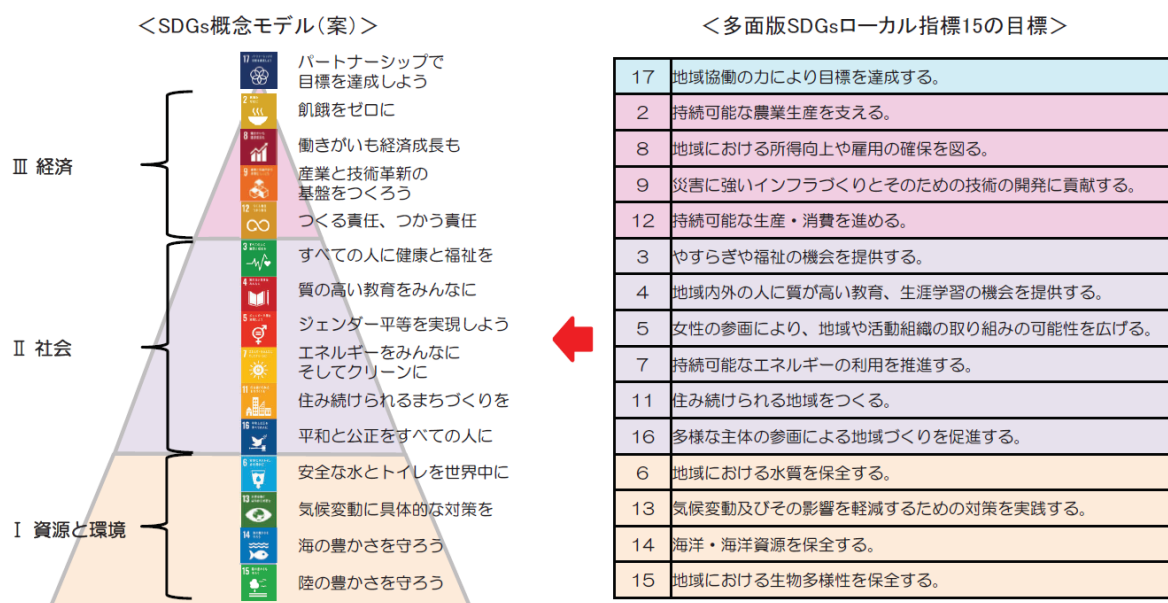
2. 効果の発現状況

【評価区分】

- a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
（全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）
- b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）
- c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
（全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）
- d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である
（全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

参考

本交付金の効果の評価するにあたり、持続可能な世界を目指す国際目標であるSDGsの考え方を踏まえ、視点を「資源と環境」「社会」「経済」の3つの項目に整理し評価する。また、多面的機能支払版SDGsローカル指標を用いて本交付金の活動を見える化することにより、県の施策評価の参考とする。



(1) 資源と環境

1) 地域資源の適切な保全管理

「遊休農地の発生防止」、「水路・農道等の地域資源の適切な保全」、「鳥獣被害の抑制・防止」の項目で「かなり効果が出た」または「効果が出た」と回答した組織は8割以上を占めている。この評価は、令和3年度に実施した第2期中間評価と同評価となっている。

また、「非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成」、「水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化」はb評価となっており、この評価は第2期中間評価と同評価となっている。

効果項目 (指 標)	評 価				前回 比較
	a	b	c	d	
遊休農地の発生防止 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 85%)	■	□	□	□	→ 86%
水路・農道等の地域資源の適切な保全 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 99%)	■	□	□	□	→ 97%
鳥獣被害の抑制・防止 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 81%)	■	□	□	□	→ 80%
非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 77%)	□	■	□	□	→ 77%
水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 77%)	□	■	□	□	→ 79%

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)	
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える		
本交付金の取組が行われている農地の割合 (カバー率)	30.3%	認定農用地

2) 農業用施設の機能増進

「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制」、「定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減」の項目で「かなり効果が出た」または「効果が出た」と回答した組織は8割以上を占めている。この評価は、第2期中間評価と同評価となっている。

また、「農業用施設の知識や補修技術の向上」ではb評価となっており、この評価は第2期中間評価と同評価となっている。

効果項目 (指 標)	評 価				前回 比較
	a	b	c	d	
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 87%)	■	□	□	□	→ 86%
農業用施設の知識や補修技術の向上 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 79%)	□	■	□	□	→ 76%
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 80%)	■	□	□	□	→ 80%

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)	
SDGs 9：災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に貢献する		
資源向上支払（共同、長寿命化）の対象施設量	水路 5,078km 道路 2,684km ため池 1,396 箇所	
増進活動（地域住民による直営施工）に取り組む組織数	38 組織 8%	38/501

3) 農村環境の保全・向上

「地域の環境の保全・向上」、「地域の環境の保全・向上（景観）」の項目で「かなり効果が出た」または「効果が出た」と回答した組織は8割以上を占めている。この評価は、第2期中間評価と同評価となっている。

また、「地域の環境の保全・向上（生態系）」、「地域の環境の保全・向上（水質）」ではb評価となっており、この評価は第2期中間評価と同評価となっている。

一方、「地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上」はb評価となっており、この評価は第2期中間評価のa評価から低下している。これはコロナ禍により、地域住民の活動への参加率が減少したことが影響していると考えられる。

効果項目 (指 標)	評 価				前回 比較
	a	b	c	d	
地域の環境の保全・向上 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 91%)	■	□	□	□	→ 92%
地域の環境の保全・向上（生態系） (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 69%)	□	■	□	□	→ 68%
地域の環境の保全・向上（水質） (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 76%)	□	■	□	□	→ 71%
地域の環境の保全・向上（景観） (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 91%)	■	□	□	□	→ 91%
地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 78%)	□	■	□	□	↓ 83%

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)	
SDGs15 : 地域における生物多様性を保全する		
生態系保全に取り組む組織数	77 組織 15%	
生態系保全 (外来種の駆除) に取り組む組織数	23 組織 5%	
SDGs 6 : 地域における水質を保全する		
水質保全に取り組む組織数	36 組織 7%	
景観形成・生活環境保全 (施設等の定期的巡回点検・清掃) に取り組む組織数	478 組織 95%	
SDGs14 : 海洋・海洋資源を保全する		
水田貯留機能増進・地下水かん養 (水源かん養林等の保全) に取り組む組織数	13 組織 3%	
水質保全に取り組む組織数 (SDGs 6 と重複)	36 組織 7%	
景観形成・生活環境保全 (施設等の定期的巡回点検・清掃) に取り組む組織数 (SDGs 6 と重複)	478 組織 95%	
SDGs 7 : 持続可能なエネルギーの利用を推進する		
資源循環 (小水力発電施設の適正管理) に取り組む組織数	0 組織 0%	
SDGs12 : 持続可能な生産・消費を進める		
資源向上支払 (共同＝農村環境保全活動) に取り組む組織数	363 組織 72%	
水田貯留機能増進・地下水かん養 (水源かん養林等の保全) に取り組む組織数 (SDGs14 と重複)	13 組織 3%	
資源循環に取り組む組織数	1 組織 0.2%	

※斜体は様式 2-4 等では把握できない項目、以下同様。

4) 自然災害の防災・減災・復旧

「自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止」の項目で「かなり効果が出た」または「効果が出た」と回答した組織は8割以上を占めている。この評価は、第2期中間評価のb評価から上昇している。

一方、「災害後の点検や復旧の迅速化」ではb評価となっており、この評価は第2期中間評価のa評価から低下している。

また、「地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化」はb評価となっており、この評価は第2期中間評価と同評価となっている。

効果項目 (指 標)	評 価				前回 比較
	a	b	c	d	
自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 80%)	■	□	□	□	↑ 78%
災害後の点検や復旧の迅速化 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 79%)	□	■	□	□	↓ 81%
地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 72%)	□	■	□	□	→ 72%

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※》

指 標	現況 (R4)	
SDGs13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する		
農地維持支払に取り組む組織数（異常気象時の対応を行っている組織数）	501 組織 100%	
水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数	5 組織 1%	
増進活動（防災・減災力の強化）に取り組む組織数	34 組織 7%	
啓発・普及（地域住民等との交流活動）で、地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている組織数	6 組織 1%	

(2) 社会

1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

「話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化」の項目で「かなり効果が出た」または「効果が出た」と回答した組織は8割以上を占めている。この評価は第2期中間評価と同評価となっている。

また、「各種団体や非農業者等の参画の促進」ではb評価となっており、この評価は第2期中間評価と同評価となっている。

一方、「地域づくりのリーダーの育成」、「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」はc評価となっており、この評価は第2期中間評価のb評価から低下している。これは、地域の高齢化に伴う人材不足が深刻化していることや、コロナ禍による行事の縮小などが影響していると考えられる。

効果項目 (指 標)	評 価				前回 比較
	a	b	c	d	
話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 85%)	■	□	□	□	→ 82%
各種団体や非農業者等の参画の促進 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 69%)	□	■	□	□	→ 68%
地域づくりのリーダーの育成 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 48%)	□	□	■	□	↓ 55%
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 49%)	□	□	■	□	↓ 53%

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)	
SDGs16 : 多様な主体の参画による地域づくりを促進する		
女性会、子供会、学校・PTA が参画する組織数	171 組織 34%	
保安全管理の目標（多様な参画・連携型）を選択した組織数	104 組織 21%	
SDGs 5 : 女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる		
女性会が参画する組織数	64 組織 13%	
女性役員がいる組織数	97 組織 19%	
活動に参加する女性の割合※活動組織アンケート等	13%	
SDGs 8 : 地域における所得向上や雇用の確保を図る		
増進活動（農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化）に取り組む組織数	30 組織 6%	
SDGs11 : 住み続けられる地域をつくる		
多面的機能支払に取り組む農業集落の割合 ※2020 年農林業センサス	1,694 集落 37%	全体 4,530
多様な主体の参画数（構成員数）	13,703 人・団体	農業者以外
都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数	0 組織 0%	
SDGs 4 : 地域内外の人に質が高い教育・生涯学習の機会を提供する		
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	363 組織 72%	
啓発・普及活動（学校教育等との連携）に取り組む組織数	50 組織 10%	
SDGs 3 : やすらぎや福祉の機会を提供する		
増進活動（やすらぎ・福祉及び教育機能の活用）に取り組む組織数	4 組織 0.8%	

(3) 経済

1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減」の項目はb評価となっており、この評価は第2期中間評価と同評価となっている。

また、「担い手農業者の育成・確保」、「農地の利用集積の推進」、「農産物の高付加価値化や6次産業化の推進」ではc評価となっており、この評価は第2期中間評価と同評価となっている。

効果項目 (指 標)	評 価				前回 比較
	a	b	c	d	
非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 54%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→ 60%
担い手農業者の育成・確保 (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 45%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→ 45%
農地の利用集積の推進 (市町村評価：担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い 15%) (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 58%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→ 57%
農産物の高付加価値化や6次産業化の推進 (市町村評価：特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討 2%) (市町村評価：環境に優しい農業の拡大、または拡大に向けた検討 2%) (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 25%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→ 25%

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)	
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える		
本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数	7 組織 1%	
SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る		
地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織数	124 組織 25%	
景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織数	81 組織 16%	
都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数	3 組織 0.6%	

(4) 都道府県独自の取組

都道府県独自で定めている内容	評価	前回比較
農業用施設の適正管理 (安全施設の管理、異常気象前 ^前 の見回り、応急措置) (活動組織アンケート：かなり効果が出た、または効果が出た 88%)	◎	→ 86%

「かなり効果が出た」または「効果が出た」と回答した組織は88%を占めている。この評価は、第2期中間評価と同評価となっている。

都道府県独自で定めている内容	評価	前回比較
事務手続きの更なる簡素化 (事務支援ソフトの操作説明、デモ版の貸出等) (事務支援ソフトの導入割合：14%)	○	→ 14%

事務支援ソフトの導入割合は中間評価時と変わっていない。利用している活動組織からは書類作成の時間が短縮され、入力ミスも軽減されたと好評であることから、ある程度効果があったと評価するが、普及促進に向けた取組が必要である。

事務支援ソフトの導入状況（令和4年度）

- ・活動組織 71 組織（全活動組織の14%）
- ・市町村 21 市町村（全市町村の81%）

都道府県独自で定めている内容	評価	前回比較
自走式草刈り機の貸し出し事業 (活動組織アンケート：知っている74%、参加してみたい40%)	○	→ 54%, 45%

事業の認知度は前回調査と比較して上昇、参加の意向は前回調査と同程度である。事業に取り組んだ活動組織からは、草刈り作業が省力化されたとの声も多く、ある程度効果があったと考える。

自走式草刈り機の貸し出し実績（令和4年度）

- ・市町村 11 市町村
- ・活動組織等 45 組織

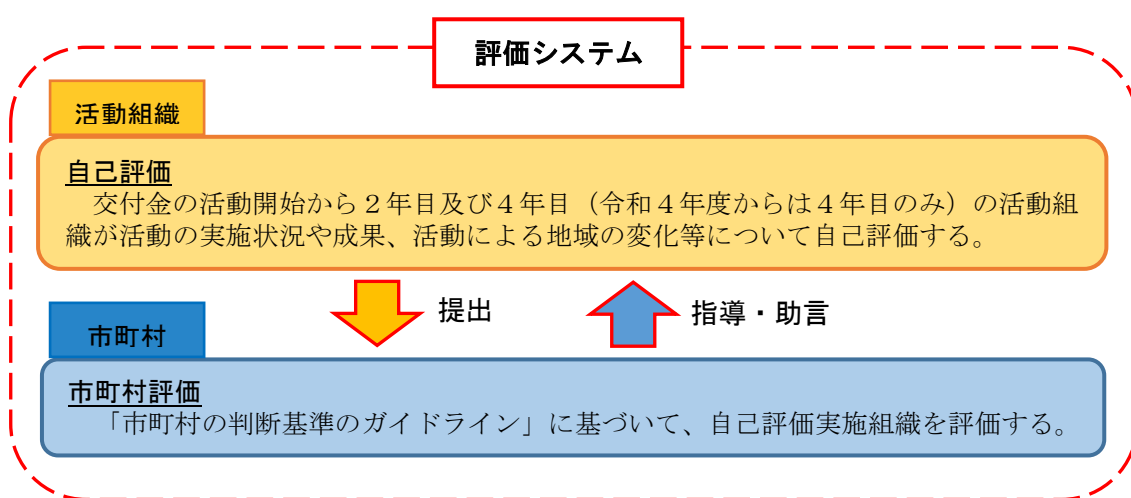
評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
 ○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
 △：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
 ×：全く効果がなかった

第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

多面的機能支払交付金における地域資源の適切な保全管理のための推進活動と多面的機能の増進を図る活動が効果的かつ効率的に実施されるように、対象組織は、交付金の活動開始から2年目及び4年目に当該活動の実施状況や成果、活動による地域の変化等を自己評価し、市町村は「市町村の判断基準のガイドライン」に基づいて、自己評価を実施した組織における該当活動を客観的に評価し、必要に応じて指導・助言を実施することとしている。

以下の1及び2は、同一の組織の2年目（令和元年度）と4年目（令和3年度）の自己評価と市町村評価を集計した結果である。

また、3及び4は、令和4年度に評価システムの見直しが行われたことにより、4年目（令和4年度）の組織の自己評価と市町村評価の集計結果を記載している。



<令和3年度に活動開始から4年目を迎える組織の自己評価及び市町村評価>

1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価

(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況

推進活動の進捗状況について、活動開始後2年目と4年目を比較してステップアップをしていると評価した組織は約6割であった。集落での話し合いを重ね、活動も定着しており、地域資源保全管理構想の策定に向け、順調に推進活動が行われている。

一方、残りの4割の組織は、話し合いを行っているものの、地域の現状や課題の整理にとどまっており、今後、課題解決の方法や保全管理の体制について方針を固めていく必要がある。

(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価

活動開始後4年目の組織に対する市町村評価については、「優良」、「適当」、「フォローが必要」の3段階評価のうち、全て「適当」との評価であった。組織によって推進活動の進捗に差が生じているが、活動期間が長い組織が多く、活動自体は定着しているため、特に問題はないと評価している。

2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価

活動開始後4年目の組織に対する市町村評価については、全て「適当」との評価であった。

活動項目としては、鳥獣被害防止対策を行っている組織が多く、活動による効果が現れていることから、そのように評価している。

<令和4年度に活動開始から4年目を迎える組織の自己評価及び市町村評価>

3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

(1) 組織の活動の実施状況

施設の草刈り、泥上げ等、基礎的な保全活動について、約7割の組織が問題なく取り組んでいるとの一方で、約3割の組織が負担となってきたり、あるいは、今後負担となる可能性があるとの回答であった。また、活動参加者について、約3割の組織が年々減少し、高齢化しているとの結果であり、今後の活動継続のためには、参加者の確保が大きな課題となっている。

(2) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

推進活動の実施状況について、回数や参加人数が減少した組織は約1割にとどまり、大半の組織は問題なく行われている。また、多面的機能の増進を図る活動に取り組んでいる組織は約7割を占め、活動項目としては鳥獣被害防止対策を行っている組織が多い。

(3) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について

組織運営や事務を担う人材の育成や、取組の継続に向けた組織体制の検討を行っている組織は、全体の約8割を占めているが、そのうちの約6割の組織が将来的な不安を感じていることが明らかとなった。また、農業者と非農業者の連携、協働を行っている組織は約9割を占めていた。

(4) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認について

活動の効果について、主な内容としては、地域資源の適切な保全、遊休農地の発生防止、環境の保全・向上、施設の破損等による農業生産や周辺地域への被害抑制となっている。また、活動による地域の変化について、主な内容は、地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上、話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化となっている。

4. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価

市町村評価は、9割以上の組織について、計画又はそれ以上の活動の実施が見込まれ、活動の継続性に懸念がないことから、「優良」又は「適当」との評価であった。一方、残りの組織については、計画どおりの活動が行われているが、活動の継続性に懸念があるなどの理由により、「指導または助言が必要」との評価であった。指導・助言の内容としては、地域でよく話し合いを行い、担い手や役員の確保に努めることや近隣地域との合同、集約による活動の維持等を検討することなどとなっている。

第5章 取組の推進に係る活動状況

1. 基本的な考え方

本交付金による活動の推進にあたっては、関係市町村、農業者団体、県及び集落等の緊密な連携により、実施することが必要であることから、本県では、県、市町村、農業団体等と連携し、定期的な会議の開催、情報共有を図る体制を整備して事業の推進を図る。

2. 都道府県の推進活動

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：県内の実施状況、優良地区の紹介等を掲載）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：事業概要の説明と手順をまとめたリーフレットの作成、配付）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：毎年度、県内3カ所で事務、技術、安全に関する研修を実施） （その他、事務支援ソフトの操作説明会、傾斜用草刈り機の実演研修会を実施）	◎
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：R2年度傾斜用草刈り機の実演研修会の様子が地方紙に掲載）	○
自走式草刈り機の貸し出し事業 （具体的な内容：県が所有するラジコン式草刈機を貸し出し、地域の活動場所での操作性を体験してもらう）	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

■総括：

（1）情報の提供について

県のホームページに県内の実施状況や優良地区の紹介等を掲載することにより、事業について地域の役員等に認知され、県全体のカバー率が上昇していることから、ある程度効果があったと評価する。今後は非農家等一般の人も含め、幅広く認知されるよう、より積極的な情報発信を行っていく必要がある。

（2）リーフレット等の作成

事務処理手続きの流れ、各種書類の書き方、具体的な活動内容の事例やポイント、注意点等を項目ごとにまとめた冊子「活動の手引き」及び、この冊子の内容をコンパクトにまとめた「リーフレット」を令和2年度に作成し、市町村及び活動組織へ配布を行った。また、「活動の手引き」は、令和3年度以降の事業制度の改正内容等を反映し、令和5年度に改訂を行った。

（3）研修会等の実施

事務、技術、安全に関する活動組織向けの研修会を、毎年度県内3カ所で開催してい

る。その他、事務支援ソフトの操作説明会や草刈りの省力化を目指した「傾斜用草刈り機の実演研修会」を県内3カ所で実施した。今後も、活動組織や市町村の意見を聞きながら有意義な研修を行っていく。

(4) 自走式（ラジコン式）草刈り機の貸し出し事業

令和3年度から県が所有する自走式草刈り機の貸し出し事業を行っている。活動組織からは実際に作業をする現場で操作体験ができることから、現場に適した機種への導入の検討や、これまでの刈り払い機との作業比較、操作性の確認ができる点が評価されている。

従来の刈り払い機は作業者の負担が大きく、高齢化・人手不足に悩む活動組織では事業の継続を断念するケースもあったが、機械化を進めることにより負担が軽減され、地域の共同活動が継続されるよう、貸し出し事業を進めていく。

事業の認知度は全体の約7割程度であり、今後も市町村を通じて、事業の活用を呼びかけていく。

3. 市町村の推進活動

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：市町村のホームページによる情報提供 10/27 市町村）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：広報誌への掲載 6/27 市町村）	○
研修会等の実施 （事務、技術、安全に関する研修は県が行う推進活動での研修と連携して実施している） （取り組みを検討している集落、継続組織に対して個別に研修会を実施）	◎

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

■総括： 事業制度の周知については、ホームページ及び広報誌に掲載し、未実施の地区や非農家等へ幅広く情報提供を行ったことにより、県全体のカバー率が上昇していることから、ある程度の効果があったと評価する。

一方で、ホームページや広報誌等による情報提供を行っていない市町村が半数以上を占めることから、今後も情報提供の促進について働きかけを行っていく必要がある。

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)	
SDGs17 : 地域協働の力により目標を達成する		
多面的機能支払交付金に取り組む市町村数	26 市町村 96%	
NPO 法人化した組織数	0 組織 0%	
土地改良区と連携して活動を行っている組織数	23 組織 5%	

第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

1. 取組の推進等に関する課題、対応状況、今後の取組方向

(1) 取組の推進に係る活動について

1) 情報の提供について

県、市町村のホームページ、広報誌等で制度の更なる周知拡大を図るとともに、先進事例等の紹介を積極的に行う。

2) 事務手続きの簡素化

今後も事務支援ソフトの説明会、デモ版の貸出等を進め、活動組織の負担軽減に努める。現時点でまだソフトの普及率が1割程度にとどまっているため、導入によるメリットについて情報共有し、普及促進を行う。

3) 広域化の推進

地域の高齢化の進展により、活動参加者の減少、役員等の人材不足などで今後、活動の継続が困難となる地域が増える見込みである。旧市町村等の広域エリアで複数の集落が連携し、広域化を行うことで、事務負担の軽減、人材等の融通が可能となり、将来に渡り、組織が安定的に活動ができるようになるため、今後も市町村と連携し、広域化を推進していく。

(2) コロナ禍による行動制限について

コロナ禍において、活動の制限が求められる中、共同活動への影響について、約4割の組織が悪い影響があったと回答し、主な内容は農地維持活動の基礎的な保全活動に係る活動時間や人数の減であった。このような状況の中で、活動の実施に際しては、マスク着用、消毒の徹底、総会等の書面開催、お互いに距離を保つなどの工夫が見られた。今後もこの経験を活かして、行動制限などの状況下にあっても継続した活動が行われるよう、組織に対し助言、指導を行っていく。

(3) デジタル技術の活用について

一部の活動組織において、ドローン、自動草刈り機、事務支援ソフトなど、デジタル技術が活用されている。また、これらの技術について、現時点で活用していないが、今後活用したいとの意向の組織が半数以上ある。今後の課題としては、より使いやすい、簡単な技術の発達や活用に対する経済的な支援が必要である。

(4) 地域外からの人の呼び込みについて

現状で約9割の組織が地域内の活動参加者で足りており、活動に支障は出ていない。しかし、5～10年後は約6割の組織において、地域内の参加者が不足し、活動に支障が出ると予想している。一方で、地域外の人との連携については、約半数の組織が連携しなくてもよいと回答している。理由としては、地域外の人との調整が難しそう、支払う日当がないなどとなっている。今後の課題として、地域内外の間に入りマッチングや調整を行うなどの仕組みづくりや優良事例の情報提供を行う必要がある。

(5) 若者女性などの多様な参画について

組織の役員のうち、60歳以下の割合は5%、女性の割合は1%と低い状況である。代表の交代は約5割の組織で設立以降、ほとんど行われておらず、会計の交代も約7割の組織で設立以降、ほとんど行われていない。また、組織の構成員において、女性会や子供会の数が過去5年で減少しており、農業者以外の多様性が失われている。多様な参画を促進し、役員の世代交代を円滑に行うためには、女性を含め現役世代からの役員参加や青年団、消防団等、農家以外の若者の参加による下地作りが必要である。

(6) 教育機関との連携について

組織の構成員において、学校又はPTAの数が過去5年で減少している中で、組織の約4割が小・中学校やPTAなど教育機関と連携した活動を行いたいとの意向を示している。活動内容としては、植栽等の景観形成活動や生物の生息調査等となっている。一方で約3割の組織が地域内の調整が難しそうなどの理由で、連携したくないとの意向である。今後、優良事例の情報提供や連携の仕組み作りを行っていくことが課題である。

(7) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について

生態系保全に取り組んでいる組織は全体の約1割であり、活動内容はブラックバス等の外来種駆除が多い。また、カバープランツの植栽についても関心が高い。取組推進のためには、活用事例の情報提供や経済的な支援が必要である。

また、一部の組織においてカバークロップや堆肥の施用など環境保全型農業が行われている。現状でまだ取組が少ないため、今後の推進に当たっては、取組に対する理解が深まるような研修を行っていく必要がある。

(8) 地域防災（「田んぼダム」）の取組について

多面的機能支払を活用した田んぼダムの取組は、令和3年度に開始されて以降、取組が拡大している。（R3：1組織、8ha、R4：4組織、81ha）推進に当たっては、市町村や流域治水関係部局と連携し、効果や営農への影響など農家の不安要素を取り除く情報の提供が必要である。

(9) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について

取組の推進や継続のために、組織が行っている工夫の内容としては、写真データの保存管理や、他の組織との意見交換等交流などが挙げられる。また、世代交代を見据えた役員構成と活動の実施についての工夫を検討したいとの意向がある組織が多い。今後、工夫に関する事例の情報提供や組織間の連携を促していくことが必要である。

2. 制度に対する提案等

(1) 事務の更なる簡素化

本制度においては、活動組織の書類作成等にかかる事務作業の負担が大きく、地域の高齢化等により事務を担う人が不足し、活動継続に対する支障が生じているほか、新規の取組が進まない原因となっている。

また、制度改正に伴う様式の変更等により、活動組織や説明を行う市町村担当者に多大な労力が発生している。

以上のことから、書類の簡略化等、事務の更なる簡素化を求めるものである。

(2) 草刈機等共同利用機械導入のための積立

草刈り作業等の省力化を図るため、組織に対し、機械の導入を勧めているが、取組面積の小さい組織は交付金が少額であるため、資金不足により機械の購入等が困難な状況である。現行の事業制度においては、機械導入のための交付金の積立が認められていないため、積立が可能となるよう制度改正を求める。

(3) 予算措置の充実

農地維持、資源向上（共同）の予算は要望に対して満額が交付されているが、資源向上（長寿命化）については満額が交付されていないため、活動組織は計画どおりに施設の補修や更新等を行うことができない。一方で、本県における取組面積は年々徐々に増加している。このような状況を踏まえ、国に対し、地域の活動に支障が生じないように、十分な予算の確保を求める。